

和歌山県自然にやさしい技術者認定制度運用細目

[沿革] 平成18年 5月 1日 (制定)

(総則)

第1条 この細目は、和歌山県自然にやさしい技術者認定要綱（平成18年5月1日施行。以下「認定要綱」という。）の実施に関し、必要となる運用の詳細を定める。

(参加の申請)

第2条 認定要綱第3条第1項の規定による参加の申請は、自然にやさしい技術者認定制度参加申請書（別記第1号様式）により行うものとする。ただし、和歌山県職員においては、別記第1号様式の提出を省略することができる。

2 認定要綱第3条第2項の規定による参加登録の通知は、自然にやさしい技術者認定制度参加登録通知書（別記第2号様式）により行うものとする。

3 参加者は、認定要綱第3条第2項の参加登録の内容に変更が生じたときは、自然にやさしい技術者認定制度登録内容変更申請書（別記第3号様式）により速やかに知事に報告しなければならない。

(認定研修等)

第3条 認定要綱第4条第1項の規定による認定研修等及び単位数は、別表のとおりとする。

2 事前申請型研修は、自然環境共生に関する知識の向上を目的とする認定研修以外の研修で、参加者が事前に申請し、本制度の単位対象として認定されたものとする。

3 前項の規定による事前申請型研修の申請は、自然にやさしい技術者認定制度認定研修等申請書（別記第4号様式）により行うものとする。

4 知事は、前項の規定による申請があった場合には、内容を審査の上、認定することとし、認定した研修については公表することとする。

5 事前申請型業務は、参加者が自然環境共生に関する知識の向上を目的として行う業務等で、事前に申請し、本制度の単位対象として認定されたものとする。

6 前項の規定による事前申請型業務の申請は、自然にやさしい技術者認定制度認定研修等申請書（別記第4号様式）により行うものとする。

7 知事は、前項の規定による申請があった場合には、内容を審査の上、認定することとし、申請者に対して自然にやさしい技術者認定講習等認定通知書（別記第5号様式）により通知するものとする。

(認定)

第4条 認定要綱第4条第2項の規定による取得単位の申請は、自然にやさしい技術者認定制度取得単位申請書（別記第6号様式）に研修等を受講したことが証明できる書類を添付して行うものとする。ただし、技術調査課主催の認定研修については、この限りでない。

2 同一内容の研修等による取得単位は、加算しないものとする。ただし、3年以上経過した後に、同一内容の研修等に参加した場合はこの限りでない。

3 認定要綱第4条第3項の規定による認定必要単位は、10単位とする。

4 要綱第4条第3項の規定による認定証は、別記第7号様式により行うものとし、認

定証の交付は、原則として9月、3月の年2回とする。

- 5 前項の規定による認定証の交付の基準日は、8月1日、2月1日とし、基準日において認定必要単位を取得している参加者に対し、認定証を交付することとする。
- 6 要綱第4条第4項の規定による和歌山県自然にやさしい技術者台帳は、別記第8号様式とする。

(認定の更新)

第5条 認定要綱第5条の規定による更新必要単位は、10単位とする。

- 2 要綱第5条第2項の規定による認定証は、別記第7号様式により行うものとする。

(その他)

第6条 知事は、自然にやさしい技術者が認定証を紛失した場合には、認定証の再交付を行うことができるものとする。

- 2 前項の規定による再交付は、自然にやさしい技術者認定証再交付申請書（別記第9号様式）により行うものとする。

附 則

この細目は、平成18年5月1日から施行する。

附 則

この細目は、平成22年10月27日から施行する。

附 則

この細目は、令和3年4月1日から施行する。

別表

認定研修等	単位対象項目	単位数
認定研修	技術調査課主催自然環境共生研修（講師、発表者含む。）	1 単位／時間
	知事が認定する自然環境共生研修（講師、発表者含む。）	
事前申請型研修	認定研修以外の自然環境共生研修で、事前に申請し、知事の認定を受けたもの（講師、発表者含む。）	1 単位／時間
事前申請型業務	自主団体等開催勉強会	1 単位／時間
	大学、研究機関における環境技術業務への参加	※（注）
	自然環境共生に関する論文発表	
	その他事前に申請し、知事の認定を受けた業務	
その他自己研鑽	図書、機関誌等へ自然環境共生に関する掲載	3 単位
	業務における環境に関する技術提案	2 単位

※（注）

事前申請型業務の単位数は、内容を審査し、内容に応じて単位数を決定するものとする。ただし、最大5単位とする。

別記第1号様式（第2条関係）

自然にやさしい技術者認定制度参加申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

和歌山県自然にやさしい技術者認定制度運用細目第2条第1項の規定に基づき、自然にやさしい技術者認定制度参加申請書を提出します。

〔自然にやさしい技術者登録事項〕

フリガナ			写 真
氏 名			
生年月日	(西暦)	年 月 日生	
現住所	〒 - (電話番号)		
勤務先名称			(部署)
勤務先住所	〒 -		(電話番号) (FAX) (Eメール)
連絡先	自宅 ・ 勤務先	書類等送付先	自宅 ・ 勤務先

【注意】

- この参加申込書は、本人が作成し、郵送にて、技術調査課技術基準班あてにお送りください。
- あて先およびお問い合わせ先は、下記のとおりです。
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
和歌山県 県土整備部 県土整備政策局 技術調査課 技術基準班
TEL:073-441-3084
- 写真は、6ヶ月以内に撮影した縦4×横3cm脱帽・正面上半身の写真を貼ってください。なお、写真の裏側に氏名を記入してください。写真を貼っていない場合は受付できません。
- 受付完了後、登録通知書を郵送いたします。

※個人情報保護

上記情報は、和歌山県自然にやさしい技術者認定制度以外の目的には使用いたしません。

別記第2号様式（第2条関係）

自然にやさしい技術者認定制度参加登録通知書

年 月 日

申請者 様

和歌山県知事

年 月 日付けで申請のあった自然にやさしい技術者認定制度の参加について下記のとおり登録したので、通知します。

記

フリガナ		登録 I D	
氏名			
生年月日	(西暦) 年 月 日生		
現住所	〒 -	(電話番号)	
勤務先名称		(部署) (役職名)	
勤務先住所	〒 -	(電話番号) (FAX) (Eメール)	

別記第3号様式（第2条関係）

自然にやさしい技術者認定制度登録内容変更申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

和歌山県自然にやさしい技術者認定制度運用細目第2条第3項の規定に基づき、自然にやさしい技術者認定制度登録内容変更申請書を提出します。

〔自然にやさしい技術者登録事項〕

		登録ID	
フリガナ			写 真
氏 名			
生年月日	(西暦)	年 月 日生	
現住所	〒 —		
	(電話番号)		
勤務先名称			(部署)
勤務先住所	〒 —		(電話番号) (FAX) (Eメール)
連絡先	自宅 ・ 勤務先	書類等 送付先	自宅 ・ 勤務先

【注意】

- この申請書は、本人が作成し、郵送にて、技術調査課技術基準班あてにお送りください。
- あて先およびお問い合わせ先は、下記のとおりです。
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
和歌山県 県土整備部 県土整備政策局 技術調査課 技術基準班
TEL:073-441-3084
- 写真は、6ヶ月以内に撮影した縦4×横3cm脱帽・正面上半身の写真を貼ってください。なお、写真の裏側に氏名を記入してください。写真を貼っていない場合は受付できません。

※個人情報保護

上記情報は、和歌山県自然にやさしい技術者認定制度以外の目的には使用いたしません。

別記第4号様式（第3条関係）

自然にやさしい技術者認定制度認定研修等申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

申請者氏名

住所

〒

—

TEL

和歌山県自然にやさしい技術者認定制度運用細目第3条第 項の規定に基づき、自然にやさしい技術者認定制度認定研修等申請書を提出します。

〔認定研修等申請事項〕

項 目	① 事前申請型講習 ②事前申請型業務 ③その他（ ）
テーマ	
主催者	〒 — TEL
開催場所	
開催日時	年 月 日 : ~ 年 月 日 :
概 要	

※概要欄は、研修等の内容が分かるよう詳しく記入してください。また、必要により、参考資料を添付してください。

別記第5号様式（第3条関係）

自然にやさしい技術者認定講習等認定通知書

年 月 日

申請者 様

和歌山県知事

年 月 日付けで申請のあった自然にやさしい技術者認定研修等の認定について、下記のとおり認定したので通知します。

記

〔認定研修等申請事項〕

項 目	①事前申請型講習 ②事前申請型業務 ③その他（ ）
テーマ	
認定単位	
概 要	
指示事項等	

別記第6号様式（第4条関係）

自然にやさしい技術者認定制度取得単位申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

和歌山県自然にやさしい技術者認定制度運用細目第4条第1項の規定に基づき、自然にやさしい技術者認定制度取得単位申請書を提出します。

〔自然にやさしい技術者取得単位申請事項〕

申請者	フリガナ			登録ID	
	氏名				
	生年月日	(西暦)	年 月 日生		
認定研修等	認定番号		単位数		
	テーマ				
	研修等内容及び成果				

※ 1) 研修等内容及び成果欄は、詳しく記入してください。また、必要により、参考資料を添付してください。

2) 技術調査課主催の研修を受講された場合は、本様式の提出は不要です。

別記第7号様式（第4条、第5条関係）

和歌山県自然にやさしい技術者認定証		ID
写 真	勤務先	: ○○○○
	部署	: ○○○○
	氏名	: ○ ○ ○ ○
	生年月日	: 年 月 日
上記の者は、和歌山県自然にやさしい技術者認定制度により、認定した者であることを証明する。		
○○年○○月○○日 交付		
和歌山県知事		印

9.1cm

5.5cm

別記第9号様式（第6条関係）

自然にやさしい技術者認定証再交付申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

和歌山県自然にやさしい技術者認定制度運用細目第6条第2項の規定に基づき、認定証再交付申請書を提出します。

フリガナ			写 真
氏 名			
生年月日	(西暦)	年 月 日生	
現住所	〒 - (電話番号)		
勤務先名称		(部署)	
勤務先住所	〒 -	(電話番号) (FAX) (Eメール)	

【注意】

- この申請書は、本人が作成し、郵送にて、技術調査課技術基準班あてにお送りください。
- あて先およびお問い合わせ先は、下記のとおりです。
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
和歌山県 県土整備部 県土整備政策局 技術調査課 技術基準班
TEL:073-441-3084
- 写真は、6ヶ月以内に撮影した縦4×横3cm脱帽・正面上半身の写真を貼ってください。なお、写真の裏側に氏名を記入してください。写真を貼っていない場合は受付できません。

※個人情報保護

上記情報は、和歌山県自然にやさしい技術者認定制度以外の目的には使用いたしません。